

ドイツのメテオコントロール社が日本法人を設立、4月より国内事業を開始 改正 FIT 法施行を受け、太陽光発電事業向けに ヨーロッパのノウハウを活かした遠隔監視ソリューションを提供

<発表内容のポイント>

- ・ドイツのメテオコントロール社が日本法人を設立、4月より本格的に国内事業を開始
- ・メガワットの太陽光発電事業者向けに遠隔監視システムの販売、導入コンサルティングサービス、監視サービス、技術サポート業務を開始
- ・FIT 先進国ヨーロッパでの 40 年以上の事業実績、世界で 12.4GW を超える遠隔監視実績に基づき、改正 FIT 法が始まる国内太陽光発電事業に効果的な遠隔監視ソリューションを提案

ドイツのメテオコントロール社（本社：アウクスブルク市、代表者 マーティン・シュナイダー、以降メテオコントロールと表記）は本日、メテオコントロールジャパン株式会社（以降メテオコントロールジャパンと表記）を設立し、4月より国内事業を開始すると発表しました。メテオコントロールジャパンの代表取締役にはサンテックパワージャパン株式会社（本社：東京都新宿区、取締役社長 ガオ ジャン、以降サンテックパワージャパンと表記）の取締役である山時義孝氏が就任し、東京都新宿区にオフィスを開設します。

この度設立したメテオコントロールジャパンは、日本国内のメガワットの太陽光発電事業者に対して同社の遠隔監視システムの販売、導入コンサルティングサービス、監視サービス、技術サポートの提供を行います。メテオコントロールは、FIT 先進国であるヨーロッパでの 40 年以上の太陽光発電での事業実績、世界各地で累計 12.4GW 以上の発電所監視実績を有し、改正 FIT 法が始まる日本の太陽光発電事業に対し、同社の豊富な実績に基づく効果的なサービスを提案します。メテオコントロールは、改正 FIT 法により義務化される発電所の保守点検及び維持管理の支援や、事業者の運用コスト削減など市場の潜在的需要と成長性を見据え、日本法人の設立を決定しました。

メテオコントロールジャパンでは遠隔監視システムの販売、導入コンサルティングサービス、監視サービス、技術サポートなどの提供を通じて、事業開始から 3 年間で累計 10 億円の売り上げを目指します。

<メテオコントロールについて>

1976 年にドイツで設立された太陽光発電のモニタリング、テクニカルデューデリジェンス、発電量予測に関するリーディングカンパニーで、世界中で 4 万を超える太陽光発電所、12.4GW の容量を監視しています。2000 年のドイツ再生可能エネルギー法発効以降、売電ロスを最小限にする効率的な太陽光発電所の監視システムの需要を受け大きく成長しました。世界で約 140 人の社員を擁し、ドイツを中心にフランス、イタリア、北米、中国、台湾にオフィスを構えて、太陽光発電事業の計画段階、施工段階、運営段階のすべてのフェーズにおいてソリューシ

ョンを提供しています。

<メテオコントロールジャパンについて>

メテオコントロールジャパンは、ドイツのメテオコントロールとサンテックパワージャパンが共同出資する合弁会社です。ヨーロッパでの 40 年以上の太陽光発電ビジネス実績、世界各地で累計 12.4GW 以上の発電所監視実績を活かし、ポスト FIT 時代を迎える日本の太陽光発電事業に、20 年先の安定運用を実現するスマートな遠隔監視ソリューションを提供します。

社名： メテオコントロールジャパン株式会社
設立： 2017 年 3 月 27 日
住所： 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワーN30 階
電話： 03 - 5990 - 5373
FAX： 03 - 5990 - 5374
代表者： 山時義孝
資本金： 12,500,000 円
株主： メテオコントロール (meteocontrol GmbH)
 サンテックパワージャパン株式会社

以上

<本件の報道関係者のお問合せ先>

メテオコントロールジャパン株式会社
奥村 03 - 5990 - 5373

*meteocontrol、メテオコントロール、meteocontrol ロゴは、meteocontrol の商標です。

* その他の名称およびブランドは他社にその権利などが帰属する場合があります。